

化学物質リスクコミュニケーション等の取組状況について

平成19年2月28日
福島県大気環境グループ

1 調査の目的

平成14年4月から本格施行された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(平成11年法律第86号。以下「P R T R法」という。)第4条では、「事業者は、指定化学物質等の管理の状況に関する国民の理解を深めるよう努めなければならない。」ことが規定されている。この規定の趣旨は、事業者が自ら化学物質に関する情報を地域住民等へ提供し、情報を共有しつつ意見交換を行い、相互理解を図ろうとするものであり、事業者の自発的な取組が求められている。

県では、平成16年度から事業者によるこれらの取り組みを支援することとし、各種事業を進めている。

このため、排出量の多い各事業所における化学物質の管理等に関する取り組み状況を把握し、本県が進める化学物質リスクコミュニケーション(以下「リスクコミュニケーション」という。)関係事業の基礎資料とするものである。

2 調査対象

平成17年度にP R T R法の届出をした事業所で排出量の多い上位200事業所を調査対象とした。

3 調査期間

平成18年4月12日(水)から6月1日(木)まで

4 アンケートの回収方法、回答数等

郵送、F A X又は電子メールにより回収した。

171事業所から回答があり、回収率は85.5%であった。

5 調査結果

(1) P R T R法の届出対象の状況(Q3)

調査対象事業所のうち、167事業所(約98%)がP R T R法届け出対象であった。しかし、何らかの形でP R T R法の届出が不要になった事業所もあった。

項 目	回答数	割合(%)
平成17年度は届出は不要となり、届出はしていない	2	1.2
届出が必要な事業所であり、既に届出を済ませている	28	16.4
届出が必要な事業所であり、これから届け出る	139	81.3
未回答	2	1.2

(2) 環境報告書の作成状況(Q4)

環境報告書は、企業等の事業者が、環境保全に関する方針・目標・行動計画、環境マネジメントに関する状況(環境会計、法規制遵守、環境適合設計その他)及び環境負荷の低減に向けた取組等について取りまとめ、一般に公表するものである。環境報告書の作成状況は、自事業所又は本社等で作成している、又は作成を予定しているのは73事業所(約43%)で、今回調査した事業所の約半数が環境報告書を作成または作成予定であった。

内 容	回答数	割合(%)
作成していない	97	56.7
事業所で作成している	16	9.4
事業所では作成していないが、本社等で作成している	43	25.1
現在、作成していないが、今後、事業所で作成予定	8	4.7
現在、作成していないが、今後、本社等で作成予定	6	3.5
未回答	1	0.6

(3) 地域住民等と交流の実施状況 (Q5)

地域住民等との交流をしている事業所の割合は、121事業所(約71%)となっている。

内 容	回答数	割合(%)
交流している	121	70.8
交流していない	49	28.7
未回答	1	0.6

(4) 地域住民等との交流内容 (Q6 複数回答)

ア 平成17年度の実績

地域住民等との交流を行っている121事業所が実施している交流内容は、「清掃活動・防災訓練等」が最も多く57事業所(約47%)、次いで「夏祭り、子供祭り等の祭事」36事業所(約30%)となっている。

「その他」は、新年会等での近況報告、モニター委員会での環境についての報告、レクレーション、地域中学校への教材の提供、体育館等の解放等となっている。

内 容	回答数	割合(%)
夏祭り、子供祭り等の祭事	36	29.8
工場見学会の開催	27	22.3
清掃活動、防災訓練等	57	47.1
地域説明会の開催	9	7.4
その他	18	14.9

「割合(%)」は、地域住民等との交流を行っている121事業所に対する割合である。

イ 平成18年度の予定

平成18年度の交流内容のうち、地域説明会の実施を予定している事業所が平成17年度の9事業所から10事業所に増えており、地域説明会を実施する事業所が増えつつあるものと思われる。

内 容	回答数	割合(%)
夏祭り、子供祭り等の祭事	34	28.1
工場見学会の開催	28	23.1
清掃活動、防災訓練等	54	44.6
地域説明会の開催	10	8.3
その他	14	11.6

「割合(%)」は、地域住民等との交流を行っている121事業所に対する割合である。

(5) リスクコミュニケーションの実施に対する意見 (Q7)

リスクコミュニケーションの実施については、「必ず実施していかなければならない」及び「今後、実施していかなければならない」の2つで125事業所(約73%)となり、多くの企業が実施に前

向きの考えを示している。「その他」として記載のあったのは、次のとおりである。

- ・社員全体が地域住民であるため必要ない。
- ・よくわからない、現段階では判断しかねる。
- ・取扱い化学物質量が少ないため、必ずしも必要とは考えないが、何らかの地域コミュニケーションは、今後必要と考える。
- ・実施する意義をあまり感じていない。また、そのために人材を費やす余力がない。
- ・工業団地内のため、工場廻りに住宅は無いので不要と考えている。
- ・情報の公開についてはその都度公開している。今後は積極的に情報を公開するシステムを検討していきたいと思う。
- ・ISO14001の認証取得工場であり、システムとして地域住民へ化学物質について説明できる機会がある。また、公害防止協定を締結しており、いつでも情報の伝達と開示ができる。
- ・かえって不安になって、逆効果のおそれも考えられる。
- ・第三者機関が実施すべき。
- ・1人でも不安に思う企業であれば理解頂くよう説明が必要と思う。
- ・今後、親会社の指導や社会情勢を勘案して決定していく予定。
- ・福島において、リスクコミュニケーションの気運が企業にも地域住民の中にも見受けられない中で実施する意義があるのかどうか分からない。実施するとしてもどの程度のものを開示するのか疑問であり、住民と無用なトラブルを引き起こす懸念もある。

内 容	回答数	割合(%)
必ず実施していかなければならない	28	16.4
現在は、準備段階だが、今後、実施していかなければならない	97	56.7
効果が期待できないので、実施する意義はない	8	4.7
できることなら実施したくない	7	4.1
その他	28	16.4
未回答	3	1.8

(6) 県のホームページ及び化学物質対策に関する意見等

別紙のとおり意見等がありましたので、大気環境グループのコメントとともに示しました。

アンケートの回答の際に寄せられた意見等	福島県大気環境グループのコメント
<p>1 意見・要望等ではありませんが、上述しました地域説明会について、当所の実施内容について若干説明したいと思います。 化学物質リスクコミュニケーションと言った内容ではございません。 当所が事業活動を継続していくために、いろいろと新規事業を展開しております。その新規事業内容を地域の代表者（区長と区役員7名）に説明して、ご理解を戴いております。その中には取り扱う化学物質名等も話には出すこともありますが、その化学物質のリスクについてはまだ話題になったことはありません。PRT Rの排出量の結果について報告はまだ触れておりませんが、このような定例地域懇話会を実施していく中で、自然的な形で説明できるようにしていきたい。</p>	<p>1 今後とも、地域の方々とのコミュニケーションを継続して欲しいと考えます。 内容につきましても化学物質関係に特化するのではなくて、騒音、悪臭の対策、保安、防災など地域の方々が必要することについて情報を提供することが、地域との信頼関係の構築につながっていくものと考えます。</p>
<p>2 川崎事業所勤務時に川崎市公害部が中心になって行っているリスコミを進める会のメンバーになっておりましたが、リンク先の1つとして紹介されたらどうでしょうか？川崎市はリスコミに力を入れて進めている行政の1つだと思います。 http://www.city.kawasaki.jp/30kagaku/home/kagaku/kagakutop.html</p>	<p>2 県のリスクコミュニケーションに関するホームページから川崎市など先進の自治体のホームページにリンクさせたいと思います。</p>
<p>3 リスクコミュニケーションを実施している企業の担当者の話を聞きたい。</p>	<p>3 県では、地域説明会等のリスクコミュニケーションを実施している事業所の事例を県のホームページに掲載したり、意見交換会、事例発表・交流会などを開催しております。これらに出席して、他の企業の担当者と交流していただければと考えております。</p>
<p>4 対象物質削減の方法、具体例等があると参考になります。</p>	<p>4 環境省では、「PRT R対象化学物質の排出削減に向けた取組事例集」を作成しております。この事例集は、次のホームページに掲載されておりますので、ご覧ください。 http://www.env.go.jp/chemi/prtr/archive/jireisyu/jireisyu.html</p>
<p>5 他社の取り組みは、大変参考になります。化学物質の情報の提供は、真意がどの程度伝わるか不安な面があり、このホームページを時々活用しています。</p>	<p>5 今後ともホームページの活用をよろしく願いいたします。</p>
<p>6 ホームページの内容が比較的事業所向けの内容かと思われます。もう少し、この中で一般県民向けの情報や関連内容等を紹介しても宜しいのではないのでしょうか？</p>	<p>6 一般県民向けの事業については、今後の課題であり、ホームページの作成もその一つと考えています。 なお、これまでの一般県民向けの事業としては、環境省主催「第16回化学物質と環境円卓会議」の開催に協力したり、県として化学物質に関する県政世論調査を行ったりしております。 これら内容については、ホームページで公表しておりますので、参考にしてください。</p>

アンケートの回答の際に寄せられた意見等	福島県大気環境グループのコメント
<p>7 もっと沢山の各企業の環境レポートをホームページで公開して頂ければ、リスクコミュニケーションが推進できると思います。</p>	<p>7 県のリスクコミュニケーションに関するホームページには現在(平成19年2月)、二十数社の環境報告書を掲載しております。 今後も、掲載する件数を増やしていきたいと考えておりますので、参考にしていただきたいと思います。 また、環境報告書を作成した場合には、福島県大気環境グループまで情報提供をお願いします。</p>
<p>8 化学物質リスクコミュニケーションは大気環境グループが行っておりますが、水質環境グループもPRTRにおいては土壌・水質へのリリースが考えられますので環境グループが一体となったホームページが良いかと思われま。</p>	<p>8 確かにPRTRのデータは大気だけでなく公共用水域、土壌への排出量に関するデータが届け出られますが、PRTRの担当部署は大気環境グループとなっております。 また、ホームページにつきましては、各担当グループが作製しております。</p>
<p>9 依然として化学物質に対する近隣住民の理解度に問題があると思われま。工場見学会を積極的に展開し、事業所に対する地域の理解を深めていき、その先にリスコミ展開をしていきたいと思っております。 そのような紹介等も合わせてご検討いただければと考えております。</p>	<p>9 いきなり地域説明会を開催するのではなくて、工場見学会や自治会との会合、夏祭りなどを行うことにより、徐々に地域との信頼関係を構築していったら欲しいと考えております。 実際の事例につきましては、県のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。</p>
<p>10 当社では未だ具体的にリスクコミュニケーションを何時からどのように実施するかについて、社内での議論をしていませんので、セミナーへの参加及び情報収集を積極的に進めその後に展開したいと考えま。</p>	<p>10 今後とも化学物質リスクコミュニケーションへの積極的な取り組みをお願いします。</p>
<p>11 他の化学物質によるサイト外への環境影響が生じた事例情報を速やかに公開して下さい。 該当する項目であれば横展開を行いたい。</p>	<p>11 県内で起きた化学物質に関する事故の事例については、今後、ホームページに掲載することを検討中です。 そして、事故を起こさないような対策を講じていただければと考えております。</p>
<p>12 以前にも、県民の認知度に関する内容の質問が他事業所からあったかと思いましたが、一般県民の『リスクコミュニケーション』に関する認知度、又は、化学物質に対する知識について、福島県大気環境グループとしては、どの程度県民に認知されているのかデータをお持ちでしょうか？また、福島県として、本事業開設当初から判断してどの程度県民に認知されてきているとお考えでしょうか？ 環境省や経済産業省、福島県ホームページで情報公開によりリスクコミュニケーションに関する情報提供と認知向上に努めておられるかとは思いますが、事業所としてはその辺の情報公開が福島県から公開されておりませんので、県民の認知度がどこまでなのか不明です。是非とも、福島県の取り組みとしての効果を教</p>	<p>12 平成18年度に県政世論調査を行い、化学物質に関する県民の意識などを調査しております。 結果につきましては、県のホームページにも公表されておりますので、ぜひ、ご覧ください。 なお、この調査結果によると「近くの工場で化学物質の使用状況等を地域住民に対して情報提供する説明会が開催されるとすれば、参加したいと思いませんか。」という問いに対して、約7割の方が「参加したい」という回答でした。 このようなことから、事業者には積極的にリスクコミュ</p>

アンケートの回答の際に寄せられた意見等	福島県大気環境グループのコメント
えて頂きたい。	ニケーションを実施して欲しいと考えております。
13 昨年度、県化学物質管理指針に基づく調査がありましたが、今後、福島県としての化学物質削減の計画はあるのですか？又、削減の取り組みの中では、技術的な開発が必要なものも多い。これらに関する、行政機関としての各企業への技術的支援はお考えなのでしょうか？	13 化学物質の排出量削減の技術的な支援につきましては、4をご覧ください。 また、福島県ハイテクプラザに相談してみることもひとつの方法かと思えます。 福島県ハイテクプラザの連絡先は次のとおりです。 024-959-1741(連携支援グループ)
14 排出量が多いため処分する費用が多い。燃料等に使用する業者があれば情報提供していただきたい。	14 どのような化学物質を処分しているのでしょうか。また、その性状はどのようになっているのでしょうか。 具体的にお教え願えればできる限り調べて返答したいと考えます。
15 現状では、化学物質の回収、除去には多大な費用がかかり経営を圧迫している。その中で、ISO14001のシステムにのっとり、法規制を順守しながら毎年環境影響を評価し、著しい側面は改善テーマとして取り上げ、その時の経営状況をみて徐々にではあるがPDCAを回して改善に進行していることも事実である。 従って現実はこの程度でしか改善ができないものである。ましてや年々、多方面に渡って化学物質への規制が厳しくなっており、更に環境投資費用も増大している。監視測定等で明らかに問題ないものに対する緩和措置をすみやかに実行していただきたい。	15 P R T R法につきましては、現在見直し作業がなされており、対象物質につきましても見直しの対象になっております。 また、P R T R法につきましては、規制ではありませんので、趣旨をご理解のうえ、化学物質対策についてのご協力をお願いします。
16 VOC規制が導入されましたが、法規制に該当しないレベルの排気量・洗浄面積ですが、ISO14001での自主的活動は実施しております。法規制を見ますと受け取り方がパターン化され法の解釈が難しいと思われました。	16 今後とも化学物質対策へのご協力をよろしくお願いいたします。
17 「福島県化学物質適正管理指針」は、今後も継続していくのでしょうか。当社としては、P R T R、上記条例、日立グループ管理と3種の化学物質管理が必要である。	17 福島県化学物質適正管理指針は、P R T R法に先立ち、福島県生活環境の保全等に関する条例に基づき制定されたものです。 P R T R法を補完していることもあり、今後も継続していく考えです。
18 地域住民との交流として、毎年住民の方を呼んで工場見学や親睦としてバーベキューを通して意見交換を行っています。また、同時に環境への取り組みの紹介(ISO14001活動)も行っています。	18 今後とも地域との交流をよろしくお願いいたします。

アンケートの回答の際に寄せられた意見等	福島県大気環境グループのコメント
19 当事業所においては、環境マネジメントシステムを構築し、省資源・省エネルギー・廃棄物削減の活動、有害物質の削減及び環境法規制の順守評価等積極的に取り組んでいます。今後とも、ご指導ご協力よろしくお願いいたします。	19 今後とも化学物質対策へのご協力をよろしくお願いいたします。
20 現在国と県からの下記お問い合わせがあり、行政として統一することはできないのかご検討いただきたく存じます。 P R T R法(354物質)に基づく届出と福島県化学物質適正管理指針(454物質)に関する報告は国(省)と県で一元化して頂きたい。 廃棄物処理法に基づく報告(産業廃棄物処理計画書/特別管理産業廃棄物処理計画書特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書、産業廃棄物管理票交付等状況報告書)と同日(6月30日)であるため、事業者には著しい負担となっております。	20 17を参照願います。 また、できるだけ負担を軽減するため、ホームページに福島県化学物質適正管理指針の報告様式を掲載しておりますので、ご活用願います。 また、P R T R法の届出につきましては、事務所にいながらにして届出ができるパソコンによる届出という方法もありますので、ご活用願います。
21 いまのところ、P R T R情報公開に伴うステークホルダーからの反響はありませんが、化学物質の使用量の低減、および周囲への拡散防止について継続的改善を進める一方で、リスクコミュニケーションの準備も行っていきたいと考えております。しかし、いきなり始める不安があり、書かせていただいたように工場見学会の回数を重ねながら取り組んでいきたいと思っております。	22 工場見学会などから始め、徐々に上位段階へステップアップして行って欲しいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
22 昨年度はリスクコミュニケーションの意見交換会や環境円卓会議の傍聴などに参加させていただき、大変ありがとうございました。企業間の格差はまだありますが、地域密着を進める上でまずは自社の従業員教育をしっかりとすることで地域への拡大を図っていきたく思っています。	23 自社の従業員への教育につきましては、地域の説明会に先立ち、当然行っていなければならないものと考えます。 今後とも、化学物質対策の推進をよろしくお願いいたします。
23 商品名で購入、使用しており、そこに含まれている化学物質との関連は掴みにくい。医薬品はその記号と番号により、インターネットで検索可能ですが、化学物質についても同様のシステムがあるなら教えて欲しい。または、化学物質製造業者を指導してシステムを構築して欲しい	23 化学物質関係の情報の入手先は例えば次のようなホームページがありますので、参考にしてください。 独立行政法人製品評価技術基盤機構のページ http://www.safe.nite.go.jp/japan/db.html
24 県が管理する化学物質と企業が管理対応する化学物質には若干ズレがあります。県は第一種指定物質、企業はR O H Sと優先するものが違うので、企業側の立場に立った対応も検討願いたい。	24 17を参照願います。
25 負担物質含有材料については、親会社と代替材の調査を実施しています。2005年度では、2材質の切換えをしました。	25 今後とも化学物質の適正な管理をお願いします。
26 当社は 工業(株)の製造子会社の位置づけ。環境保全の取り組みは、 工業(株)の方針を受け自主的にVOC排出削減目標を決め活動しています。	26 今後とも化学物質の適正な管理をお願いします。

整理番号

化学物質リスクコミュニケーションの実施状況に
関するアンケート調査(平成18年4月)

平成 年 月 日作成

事業所名称

〒 -

事業所所在地

電話番号

()

内線

ファックス番号

記入担当者氏名

電子メールアドレス

記入上の注意：次の各設問について、該当する番号に 印を付けてください。「その他」を選択した場合は、()内に具体的な内容を簡潔に記入してください。

Q1 貴事業者の資本金をお教えてください。

万円

Q2 貴事業者、貴事業所の従業員数についてお教えてください。

事業者における従業員数は、本社及び全国の支社・出張所等を含めたすべての事業所の従業員の数を合算してください(事業者は会社全体の従業員数です)。

事業者

人

事業所

人

Q3 貴事業所は、平成17年度(平成17年4月～平成18年3月)の排出量等について、P R T R法の届出を行いましたか(届出期間 平成18年4月～平成18年6月)。

- 1 平成17年度の排出量等については、届出が不要になったため、届出はしていない。
- 2 届出が必要な事業所であり、既に届出を済ませている。
- 3 届出が必要な事業所であるが、これから届出る。

Q4 貴事業所は、環境報告書を作成していますか。作成している場合はその時期について、作成の予定がある場合はその予定について教えてください。

環境報告書：その名称、公表媒体に関わらず、事業者が環境コミュニケーションを促進し、事業活動における環境配慮の取組状況に関する説明責任を果たすとともに、利害関係者の意志決定に有用な情報を提供するためのもの。

環境報告書は、事業活動における環境配慮の方針、目標、取組内容・実績及びそのための組織体制・システム等、自らの事業活動に伴う環境負荷の状況及び事業活動における環境配慮の取組状況を、環境報告書の一般的報告原則に則り総合的・体系的に取りまとめ、これを広く社会に対して定期的に公表・報告するものをいいます。

- 1 作成していない。
- 2 事業所で作成している。(最新版 平成 年 月作成)
- 3 事業所では作成していないが、会社全体としては、本社等で作成している。
(最新版 平成 年 月作成)
- 4 現在、作成していないが、今後、事業所で作成を予定している。
(平成 年 月作成予定)
- 5 現在、事業所では作成していないが、会社全体としては、本社等で作成を予定している。
(平成 年 月頃作成予定)

環境報告書を作成している場合には、「化学物質リスクコミュニケーションに関するホームページ掲載要領」に基づき、大気環境グループへ情報の提供をお願いします。

ホームページアドレス

http://www.pref.fukushima.jp/kankyoutaiki/risucomi_top.html

なお、当該ホームページの目的は次のとおりです。

事業所が作成した環境報告書や化学物質リスクコミュニケーション(以下「リスクコミュニケーション」という。)の実施内容等を県のホームページ(福島県大気環境グループの化学物質リスクコミュニケーションに関するサイト)上で公開することにより、相互に情報交換することで、リスクコミュニケーションの促進を図る。

Q5 貴事業所は、地域の住民等と交流(具体例は、Q6に示す。)していますか。

- 1 交流している
- 2 交流していない

Q6 地域の住民等と交流している場合、どのようなことを行っていますか。(複数回答可)
また、平成17年度はどのようなことを行い、平成18年度は、どのようなことを予定していますか。

(1) 平成17年度の実績

- | | | | |
|---|------------------------|---|------|
| 1 | 夏祭り、子供祭り等の祭事(平成17年度は平成 | 年 | 月実施) |
| 2 | 工場見学会の開催(平成17年度は平成 | 年 | 月実施) |
| 3 | 清掃活動、防災訓練等(平成17年度は平成 | 年 | 月実施) |
| 4 | 地域説明会の開催(平成17年度は平成 | 年 | 月実施) |
| 5 | その他(| |) |

(2) 平成18年度の実施予定

- | | | | |
|---|------------------------|---|---------|
| 1 | 夏祭り、子供祭り等の祭事(平成18年度は平成 | 年 | 月頃実施予定) |
| 2 | 工場見学会の開催(平成18年度は平成 | 年 | 月頃実施予定) |
| 3 | 清掃活動、防災訓練等(平成18年度は平成 | 年 | 月頃実施予定) |
| 4 | 地域説明会の開催(平成18年度は平成 | 年 | 月頃実施予定) |
| 5 | その他(| |) |

地域の住民等と交流している場合、また、交流の予定がある場合には、「化学物質リスクコミュニケーションに関するホームページ掲載要領」に基づき、大気環境グループへ情報の提供をお願いします。

以下の設問には、次の「化学物質のリスクコミュニケーション」の定義をお読みになって、回答してください。

* 「化学物質のリスクコミュニケーション」の定義
化学物質に関する情報を積極的に公表することにより、地域住民(市民団体)・事業者・行政が化学物質に関する情報を共有しつつ、それぞれの立場の違いを十分認識しながら率直に意見交換を行い、理解と信頼のもとに、効果的に化学物質の環境リスクの低減を図るとともに、住民の不安を解消していく手法のことです。

Q7 リスクコミュニケーションの実施について、どう思われますか。

- | | | |
|---|-------------------------------|---|
| 1 | 必ず実施していかなければならない。 | |
| 2 | 現在は、準備段階だが、今後、実施していかなければならない。 | |
| 3 | 効果が期待できないので、実施する意義はない。 | |
| 4 | できることなら実施したくない。 | |
| 5 | その他(|) |

Q 8 県では、平成18年度のリスクコミュニケーションに関する事業として、別紙のとおり予定しております。現時点での貴事業所の出席の希望の有無を記載願います。

(1) 化学物質リスクコミュニケーションに関する意見交換会

- 1 ぜひ、出席したい。
- 2 日程、内容等の詳細が明らかになった段階で決めたい。
- 3 出席しない。
- 4 その他()

(2) 化学物質リスクコミュニケーション推進セミナー

- 1 ぜひ、出席したい。
- 2 日程、内容等の詳細が明らかになった段階で決めたい。
- 3 出席しない。
- 4 その他()

Q 9 県では、ホームページを活用して、各種情報提供などにより、リスクコミュニケーションを推進していきたいと考えております。今後、このホームページをよりよいものとするための要望・意見等があれば、お書きください。

ホームページアドレス：http://www.pref.fukushima.jp/kankyou/taiki/risucomi_top.html

Q10 化学物質対策に関する意見等、何でもお書きください。

【ご協力ありがとうございました。】